

指名入札執行要綱

1、概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 工事名称 | 社会福祉法人 貴静会 子どもの森保育園 空調設備改修工事 |
| (2) 工事場所 | 東京都町田市常盤町 2970-1 |
| (3) 事業者 | 社会福祉法人 貴静会 理事長 小山 貴好 |
| (4) 構造規模 | 鉄筋コンクリート 2階建 |
| (5) 建物用途 | 保育所 |
| (6) 敷地面積 | 2,006.57 m ² |
| (7) 延床面積 | 879.46 m ² |
| (8) 工事区分 | 空調設備改修工事 |
| (9) 契約日 | 2020年 9月 23日 (予定) |
| (10) 着工 | 2020年 9月 24日 |
| (11) 完成引渡 | 2021年 1月 10日 |
| (12) 予定価格 | 4,801,280円(税込) |
| (13) 最低制限価格 | 設定なし |

2、入札日程等

- (1) 指名通知日及び図面貸出予定日：2020年 9月 10日 (木) (指名通知と共に郵送)
(入札参加申込受理後、別途指名通知書と共に図面を郵送)
- (2) 入札予定日：2020年 9月 18日 (金) 午後 3:00 ~
場所：学校法人 常盤学園「子どもの森幼稚園」
住所：東京都町田市常盤町 3031-2
TEL：042-797-7631 FAX：042-797-8199
担当者：小山 貴好
(代理入札の場合は委任状提出の事)

3、現場説明会

開催しない。

4、設計図書に関する質疑応答

質疑がある場合は、次に従い質疑書(任意様式)を提出すること。質疑がない場合もその旨を記載し、提出期限までに提出すること。

- (1) 提出期限：2020年 9月 14日 (月) 午前 10:00 まで
- (2) 提出方法：下記担当者宛てにFAXもしくはe-mailにて提出すること。(受信確認のこと)
株式会社 悠建築事務所 担当者：木村
FAX：03-3572-3630 Mail：u.officetyo@u-arch.co.jp
- (3) 回答方法：2020年 9月 16日 (水) 午前 12:00 までに、各社送信する。
- (4) 質疑が無い場合でも「質疑なし」のFAXを提出すること。なお、受付した質疑回答は全入

札参加者に FAX を送信する。

- (5) 入札に係わる書類作成に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については回答しない。

5、入札保証金

入札保証金は免除する。

6、落札者の決定等

- (1) 発注者の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。
また、予定価格に達しない場合は最低の価格で入札した者と随意契約を行うことができる。
- (2) 落札となるべき価格の入札等を行った者が 2 者以上有る時は、直ちに抽選により最低落札者を決定する。
- (3) 入札者は、消費税（10%）込みの金額を記入した入札書を封筒に入れ、代表者印(入札申し込み社印)にて封印して提出のこと。
- (4) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額をもって契約請負金額とする。

7、契約および支払いについて

- (1) 本工事の契約は、当法人理事会に付さなければならない事項であるため、当法人理事会の議決後、落札者と正式に契約を締結する。
- (2) 契約は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。
- (3) 契約保証金は免除する。
- (4) 支払条件については、落札者と協議する。

8、特記事項

- (1) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (2) 落札者は、後日近隣住民に対し、工事期間中の安全対策について説明を行うこと。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札
- イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札
- ウ 郵便（E-mail）、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- エ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- オ 次に掲げる入札をした者がした入札
- (ア) 入札者の押印のないもの
- (イ) 押印された印影が明らかでないもの
- (ウ) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札
- (エ) 金額の訂正のある入札書による入札
- (オ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

- (カ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - (キ) その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (5) 本事業は、東京都の認可を受ける事業として、東京都の指導監督の基に推進されているものであり、工事にあたり関係諸官庁に協力しその指導に従うものとする。